



# 水土里 ネット ちば

Chiba Prefectural Federation of Land Improvement Association

2024 WINTER

Vol. 341



第29回美しい農村環境写真コンテスト佳作 「お腹いっぱい」 撮影場所：旭市 撮影者：熱田 安夫

## CONTENTS

□絵 ～いすみの野山でしごとづくり～枝物・草花栽培講座について

- |                              |                     |  |                                 |                    |  |   |   |   |                               |   |                               |   |                          |              |
|------------------------------|---------------------|--|---------------------------------|--------------------|--|---|---|---|-------------------------------|---|-------------------------------|---|--------------------------|--------------|
| 1 新年の挨拶<br>・水土里ネット千葉 会長 森 英介 | 2 全国水土里ネット 会長 二階 俊博 | 3 全国水土里ネット会長会議顧問<br>財務大臣政務官 参議院議員 進藤 金日子 | 4 全国水土里ネット会長会議顧問<br>参議院議員 宮崎 雅夫 | 5 「農業農村整備の集い」開催される | 6 第2回理事会開催/第2回監事会及び定期監査開催<br>/令和5年 秋の叙勲 文化の日千葉県功労者表彰 | 7 農業農村整備事業における男女共同参画推進に<br>係る意見交換会に参加して | 8 農業事務所だより・君津農業事務所<br>経営体育成基盤整備事業 大鳥居地区について | 10 農業事務所だより・安房農業事務所<br>令和5年度新規 洪水調節機能強化事業<br>金山ダム地区について | 12 第45回全国土地改良大会 福井大会/次期開催県ブース | 15 令和5年度土地改良区監査実務等研修会<br>/安全運転講習会を開催しました! | 16 未来へつなごう!ふるさとの水土里子ども絵画展2023 | 18 第27回「千葉の水回廊ウォーク&<br>疏水百選印旛沼ウォーク」のご案内 | 20 難防除雑草「ナガエツルノゲイトウ」に注意! | 21 秋号訂正のお知らせ |
|------------------------------|---------------------|--|---------------------------------|--------------------|--|---|---|---|-------------------------------|---|-------------------------------|---|--------------------------|--------------|

千葉県土地改良事業団体連合会

(愛称:  水土里 ネット 千葉)



# ～いすみの野山でしごとづくり～

## 枝物・草花栽培講座について

夷隅農業事務所

近年の花業界では、野趣溢れる自然な雰囲気や季節感を演出する「枝物・草花」の人気の高まっています。枝物・草花は、①始めるのにお金がかからない②獣害に遭いづらい③高齢者でも取り組めるなど、多くのメリットがあります。

この「枝物・草花を新たな園芸品目に」を合言葉に、夷隅農業事務所では枝物・草花の基本的な栽培技術や品目の選定など、栽培を始めるためのノウハウをお伝えする講座を開講しています。



令和5年5月18日枝物・草花講座の様子  
＜流通している枝物を実際に見て学ぶ＞

本講座では、夷隅郡市の気象・土壌条件に向く枝物3品目と草花1品目を、栽培を普及する「推奨品目」に位置付けて新規植栽を進めています。

今シーズンは草花品目「パンパスグラス」の卸売市場への出荷が本格的に始まりました。パンパスグラスは大きなフワフワの穂が存在感抜群、秋の人気花材です。夷隅郡市産のパンパスグラスは、収穫した後に乾燥させて“フワフワ”に加工したものが売りの商品です。

本講座は今年度4年目、徐々に枝物・草花栽培が見える形で定着しつつあります。来シーズンは枝物品目の出荷も始まる予定です。



パンパス宣言！！  
本格出荷が始まりました

# 年頭のあいさつ

水土里ネット千葉  
(千葉県土地改良事業団体連合会)

会 長 森 英介



新年あけましておめでとうございます。

日頃より水土里ネット千葉の運営に対しまして会員の皆様はじめ関係各位の温かいご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

本年は元旦から能登半島地震が発生しました。お亡くなりになられた方のご冥福を心からお祈りいたしますとともにご遺族の皆様にお悔やみを申し上げます。また、被災された皆様にお見舞いを申し上げます。被災地域の日も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。

2019年以来続いた新型コロナウイルス感染は、昨年5月から季節性インフルエンザと同様の扱いとなり、昨年日本を訪れた外国人旅行者は4年ぶりに2,200万人を超えるなど、国民生活の行動や経済活動はコロナ感染前の状況に戻りつつあると言えます。この間出来なかった対面での会議なども以前のように開催出来るようになり、本会の業務も平時に戻った感があります。

しかしながら、一昨年2月に始まったロシアによるウクライナ侵略は終息することなく、また、新たにイスラム組織ハマスとイスラエルとの紛争など日々凄惨な状況が映像として報道されているように、世界中で紛争が発生しています。また、干ばつ、洪水、山火事など、異常気象が原因とみられる自然災害等も重なり世界的な食料不足への不安や世界的な情勢の不安を隠せないところです。一日も早く以前の生活を取り戻し、穏やかな年になることを願ってやみません。

現在、政府では、四半世紀ぶりに2024年の通常国会で「食料・農業・農村基本法」の改正を目指しています。現行基本法の制定から四半世紀が経過し、昨今では、ロシア・ウクライナ紛争に伴う国際価格(エネルギー・資源・食料など)の高騰・不安定化など、世界的な食料情勢の変化に伴う食料安全保障上のリスクの高まりや、地球環境問題への対応、海外の市場の拡大等、我が国の農業を取り巻く情勢が制定時には想定されなかったレベルで変化しています。

旧基本法・現行基本法の基本理念では「農業の生産性向上」(およびそのために必要な農村政策)でしたが、新基本法では「食料安全保障」と「農業や食料システムの環境」への対応が最重要課題であり、これらの実現には「農業の生産性向上」「農村・地域コミュニティ・農村インフラの維持・活性化」が不可欠であるとした4つ柱が、新基本法の基本理念として位置付けられる見通しで、国民生活の安定向上及び国民経済の健全な発展が図られることを期待しています。

また、農業・農村を取り巻く環境が大変厳しい中で、会員からは、「現在実施中の事業などの早期完成と新規着工に向けて必要な予算の確保」「農事用電力料高騰や特定外来生物被害に対する農家の負担軽減のための支援制度の継続」など、農業・農村の維持発展のための支援策の創設など多くの意見要望が寄せられています。皆様からの要望等を受け止め、予算の確保、事業制度の改善等に向けて、国県への要望活動などを行ってまいりました。

水土里ネット千葉は、今後も会員の皆様からの意見要望をとりまとめ、予算の確保と農業農村が目指すべき姿の実現に向けて、実践活動を現場主義で実施していく所存であります。

今年10月22日には、第46回全国土地改良大会千葉大会が千葉市幕張メッセにおきまして開催されます。昨年福井大会におきまして、大会旗の引継ぎをしていただきその責任の重さを感じております。大会開催まで1年を切り何かと慌ただしい年となりますが、大会成功に向けて役職員一同準備を進めてまいりますので、多くの皆様の御参加をお願いいたします。

引き続き、ご理解とご協力をお願い申し上げ、会員各位のご発展とご多幸をお祈りし、新年の挨拶といたします。



# 新年に当たって

全国水土里ネット  
(全国土地改良事業団体連合会)

会 長 二 階 俊 博



令和6年の年頭に当たり、土地改良に携わる全国の皆様に、謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

本年元日に石川県能登地方を震源とする「令和6年能登半島地震」が発生し、北陸地域を中心に甚大な被害が発生しました。お亡くなりになられた方のご冥福を衷心よりお祈り申し上げますとともに、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

当会も被災地域の日も早い復旧・復興に向けて全力で取り組んでまいりますので、関係各位におかれましてもご支援をお願いします。

去年は、国内では新型コロナウイルス禍が一段落する一方、ロシアによるウクライナ侵略に加え、中東においても軍事衝突が起こるなど、国際的な混乱が続く年となりました。

国内においては、農業者の高齢化や減少が進み、農地や農業用水の管理に支障が生じているほか、資材価格と電力料金の高騰が土地改良区の運営を圧迫しています。

このような情勢の中、命を支える食料の確保は、後回しにできない国民ニーズであり、食料安全保障の強化は、国家の最重要課題とされ、食料・農業・農村基本法の見直しにおける大きなテーマとして議論されています。

我々は、食料安全保障の確立の観点からも、食料生産を支える農業生産基盤を維持し、国民の不安を解消していかなければなりません。

令和6年度農業農村整備事業関係予算につきましては、全国の関係者の皆様の熱意ある要請活動の結果、政府予算案において、4,463億円を確保することができました。令和5年度補正予算を含めると昨年度を上回る6,240億円となります。

御尽力いただいた関係各位に心から御礼を申し上げます。

他方、第5次男女共同参画基本計画や土地改良長期計画においても令和7年度までに土地改良区及び土地改良区連合の女性理事の割合を10%以上とすることが成果目標とされており、残された期間は2年余りとなります。

将来の土地改良組織の体制強化・発展のために女性の参画を積極的に進めていかなければなりません。皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

私は、本会の会長に就任以来、「闘う土地改良」を旗印に組織一体となって闘ってまいりました。土地改良の代表として進藤金日子参議院議員、宮崎雅夫参議院議員が「車の両輪」となって、皆さんの声を聞き、現場が直面している課題解決の処方箋を国の政策に反映させるよう奮闘しておられます。皆さんの声を国会に届けるためにも、お二人の活動の支援をお願いいたします。

「農業農村の振興」を果たすためには、限りなく闘い続けていかなければなりません。

男女ともに一致団結して、更なる闘いを続けていこうではありませんか。

本年も皆様の地域において更に農業・農村が活力を得て、一層発展しますよう御期待申し上げますとともに、様々な不安が払拭され、全国の皆様が日々健やかに過ごされますよう御祈念申し上げます。私の新年の御挨拶といたします。



# 新年のご挨拶

全国水土里ネット会長会議顧問  
財務大臣政務官 参議院議員

しん どう かね ひ こ  
進 藤 金 日 子



新年、明けましておめでとうございます。

本年は元旦から能登半島地震が発生いたしました。お亡くなりになられた方のご冥福を心からお祈りいたしますとともにご遺族の皆様にお悔やみを申し上げます。また、被災された皆様にお見舞いを申し上げます。被災地域の復旧、復興に向け、私も全力を尽くしてまいります。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

千葉県土地改良事業団体連合会の会員の皆様には、旧年中大変お世話になりました。昨年末、財務大臣政務官を拝命いたしました。本年も現場主義、地域主義に徹し、国家の発展と農業農村の振興のため全力を尽くしてまいります。本年もよろしくお願い致します。

昨年5月に新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行し、国民の生活も平穏を取り戻しつつあります。一方、ロシアのウクライナへの侵略は昨年も収束せず、10月にはイスラエルとパレスチナの紛争も勃発しました。こうした状況下において、エネルギー価格、小麦・とうもろこし等の穀物価格、飼料価格や肥料価格、資材価格等も概して高止まりの傾向にあり、物価上昇が国民生活を圧迫しています。

土地改良予算については、昨年11月に成立した令和5年度補正予算で1,777億円(TPP等対策:760億円、食料安全保障対策:460億円(うち重複300億円)、国土強靱化5か年加速化対策:857億円)が措置され、令和6年度当初予算政府原案の4,463億円と合わせて6,240億円となり、令和5年度予算よりも106億円上回る予算を確保しました。この予算額で各地域において必要な事業を計画どおりに実施可能かどうか、現場の実情をしっかりと精査していく必要があると考えています。

さて、今年の農政における大きな課題は、食料・農業・農村基本法の改正です。政府が昨年6月に決定した「食料・農業・農村政策の新たな展開方向」の具体的な施策の内容について、自民党では昨年9月から「農業基本政策」、「農地政策」、「食料産業政策」の3つの検討分科会を設置し、私も参画して少数のメンバーで議論を重ねました。昨年末には、検討結果を取りまとめ岸田総理へ提言を行うとともに、「食料安全保障強化政策大綱」の改定に当たって提言内容が反映されました。この大綱が本年の通常国会に提出される食料・農業・農村基本法改正案や関連法案、予算制度につながってまいります。

提言は、「食料安全保障の抜本的な強化」、「環境と調和のとれた産業への転換」、「人口減少下における生産水準の維持・発展、地域コミュニティの維持」の観点から構成されており、生産基盤の維持につながる農地の確保、農業生産基盤整備と保全の推進、人材の育成と確保等、今後進めるべき主要施策を具体的に提言しています。

私は、従来から我が国の食料供給力(食料自給力)の強化に当たっては、①農地・農業用水等の農業資源の機能の維持・向上を図る土地改良対策、②農業者を確保・育成する担い手対策、③農業技術の向上を図る試験・研究、普及・生産対策を別々でなくパッケージで早急に実施することが必要と訴えています。

「食料自給力」の最も基礎的なものが「農地・水等の農業資源」であり、農業者の激減が見込まれる中で農地と水の持っている機能を維持・増進する土地改良はこれまでも増して重要となります。私は、本年も土地改良予算の安定的な確保に努め、法律の整備や制度の拡充等土地改良事業の環境整備を行い、農業農村の振興に向けて更に邁進してまいります。皆様からのご指導とご鞭撻をお願い申し上げます。また、貴連合会のご発展とご繁栄を祈念し、新年のご挨拶といたします。

# 新年のご挨拶

全国水土里ネット会長会議顧問  
参議院議員

宮崎 雅夫



元日の夕刻に発生した「令和6年能登半島地震」により、尊い命を失われた方々に哀悼の誠を捧げさせていただきます。さらに、被害に遭われ、不自由な避難生活を余儀なくされている皆様には心よりお見舞いを申し上げますとともに、速やかな生活基盤の回復と、今後進められる農地・農業用施設を含む被害状況の把握や早期復旧に向け、私も関係機関等と連携しながらしっかりと対応してまいります。

また、本件地震のほかにも、昨今の激甚化、頻発化する自然災害は、昨年も全国各地で風水害や土砂災害等を発生させ、さらに、夏場の高温や渇水など農業用水の安定供給にも影響を及ぼしています。被災された全ての方々に心よりお見舞い申し上げ、早期復興に皆様とともに力を合わせて対応してまいります。

さて、辰年を迎え、千葉県土地改良事業団体連合会ならびに会員各機関、関係の皆様方におかれましては、日頃より地域の重要な資源である水と土を守り、地域農業の発展や農山村の活性化に向け、土地改良事業の円滑な推進や土地改良施設の適切な管理にご尽力いただいておりますことに心から敬意を表しますとともに、私、宮崎雅夫の国政活動に多大なるご支援とご指導を賜り衷心より感謝申し上げます。

私も皆様方から多くのご支援をいただきつつ、現場でお聞きした皆様の声やご要望等に対し、それぞれの地域事情に即した解決策等に向け、国政の場から全力で対応してまいりました。昨年11月に成立した令和5年度補正予算では、土地改良関係として、昨年度の補正予算から100億円増の1,777億円（食料安全保障強化対策160億円、総合的なTPP等関連対策760億円、防災・減災・国土強靱化対策857億円）を確保できました。この中には、皆様方から強いご要望があった土地改良施設にかかる電力料高騰分の7割を支援する制度を4月まで延長する対策も含まれています。加えて、12月に閣議決定した令和6年度当初予算案では、前年を上回る4,463億円が計上され、補正予算と合わせた総額は6,240億円となっております。これから行われる通常国会において、参院予算委の理事として、早期成立に向け努力してまいります。

さらに、来る通常国会では、「農政の憲法」とも言われる「食料・農業・農村基本法」の四半世紀ぶりの改正が予定されていることから、我が国の食料安全保障のあり方や環境に配慮した農業・食品産業の推進、人口減少社会での食料供給基盤の強化等についてしっかり議論を深め、基本法に位置付けていく必要があります。加えて、土地改良が担う重要な役割としての農地や水利施設等の整備、保全管理、農業従事者数の減少傾向に対応するスマート農業の取組、農業農村関係人口の拡大など、土地改良区の運営基盤の強化を図っていくことが重要です。

私も、引き続き「食・土地改良・農山漁村は未来への礎」を基本理念に、現場や地域の課題をしっかりと伺い、皆様のお声を国政に届け、必要な予算の確保や制度の充実に向け、鋭意努力してまいります。決意ですので、引き続きのご指導とご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

結びに、千葉県土地改良事業団体連合会ならびに会員各位、関係の皆様の方々の益々のご発展とご健勝を心より祈念申し上げ、新年の挨拶とさせていただきます。本年もよろしくお願い申し上げます。



# 「農業農村整備の集い」開催される

千葉県土地改良事業団体連合会 総務部



二階会長の挨拶



進藤参議院議員



宮崎参議院議員

令和5年11月7日午後1時30分より、東京都千代田区にあります砂防会館別館「シェーンバッハ・サボー」にて農業農村整備の集いが開催されました。

全国土地改良事業団体連合会二階会長、農林水産省勝俣副大臣をはじめ、多くの国会議員や土地改良関係者、農村振興局幹部職員などが出席し、約900名の農業農村整備関係者が全国から参集しました。この集いは、全国の農業農村整備関係者一同が会し、現在の農業農村を取り巻く情勢を共有し、農業農村整備の推進を図ることを目的として開催されたものです。

先に、都道府県土地改良事業団体連合会会長会議顧問進藤参議院議員より祝辞をいただき、その後予算確保、食料・農業・農村基本法の見直し等を基本とする要請文を当会の小島参事より提案し、満場一致で採択されました。

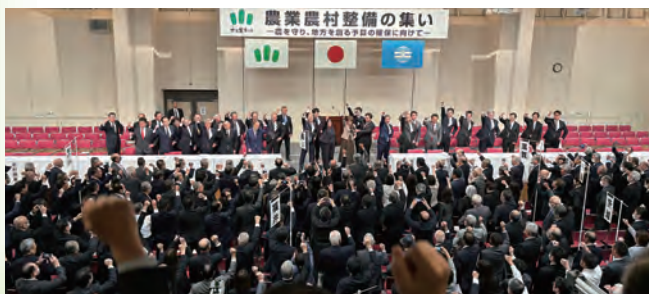
次に都道府県土地改良事業団体連合会会長会議顧問宮崎参議院議員より事例発表があり、食料・農業・農村基本法の見直しや男女共同参画社会の推進を含め農業農村整備の推進に向けての議論を進めていくと唱えました。



小島参事

そして、全国水土里ネット女性の会根本会長より、これからの農業農村運営は男女共同参画を推進し様々な視点・考えのもと運営していくことが求められているとして、女性が活躍できる環境づくりの重要性を謳いました。

また、主催者挨拶にて、全国土地改良事業団体連合会二階会長より農家の方々が期待を持って働ける環境づくりをするべく、闘う土地改良の旗印のもと一致団結して取り組んでいかなければならないと強調し、土地改良関係者の更なる結束を訴えました。



最後に、全国水土里ネット女性の会根本会長、西副会長をはじめに「ガンバロウ」の発声後、会場一同のガンバロウ三唱で閉会いたしました。

ガンバロウ三唱

## 令和5年度第2回理事会開催

令和5年度第2回理事会を10月25日(水)、千葉県土地改良会館において開催しました。  
はじめに塚瀬副会長より会長挨拶の代読を行い、来賓挨拶として千葉県耕地課岩出副課長より耕地課長挨拶の代読がありました。その後、塚瀬副会長を議長として、次の事項について審議され、議案は全て原案どおり承認されました。

### 【議事】

- 議案第1号 令和4年度事業報告並びに収入支出決算について
- 議案第2号 諸規定の一部改正について
- 議案第3号 第67回通常総会の招集について  
令和6年3月18日(月) 午後2時



## 令和5年度第2回監事会及び定期監査開催

令和5年度第2回監事会を12月7日(木)、千葉県土地改良会館において開催しました。

- (1) 令和5年度事業実施状況について
- (2) 令和5年度会計執行状況について
- (3) 令和5年度収入支出補正予算について
- (4) 中間監査結果の処理方法について
- (5) 理事との契約についてのこの会の代表に関する事項について

監査では、鈴木代表監事から「令和5年度事業実施、会計執行状況等を確認した結果、適正に執行されておりました。」  
また、全国土地改良大会千葉大会の準備及び通常業務の執行について、職員が協力して課題を乗り越えていただきたい」と監査結果報告がありました。



## 令和5年 秋の叙勲

### 旭日単光章

令和5年11月3日付けで「令和5年 秋の叙勲」が発表されました。

土地改良事業功労では岡本岩雄氏(東海千種土地改良区理事長)が旭日単光章の栄に浴しました。

これまでの功績に深く敬意を表しますとともに、受章の榮譽に輝かれましたことを心からお慶びを申し上げます。



岡本 岩雄 氏

## 令和5年文化の日 千葉県功労者表彰

### 農林水産功労

文化の日にあたり、各方面でそれぞれ顕著な功績を挙げ、千葉県の発展に多大な貢献をされた個人60名(男性47名、女性13名)、4団体が表彰されました。  
土地改良関係者からは、3名の方が農林水産功労を受賞されました。

- ◆鈴木 克征 氏 (現 両総土地改良区理事、元 篠本新井土地改良区理事長)
- ◆鈴木 昶輝 氏 (現 山武郡中央土地改良区理事長)
- ◆山中 彰 氏 (現 小櫃堰土地改良区理事長、現 君津地域土地改良協会副会長)

心からお祝い申し上げますとともに、今後、ますますのご活躍をお祈りいたします。



# 農業農村整備事業における男女共同 参画推進に係る意見交換会に参加して



▲宮崎議員を囲んで

ちば水土里ネット女性の会 会長 富山和代

令和5年11月13日に「令和5年度ちば水土里ネット女性の会意見交換会」が会員16名の参加により開催されました。

この意見交換会は、男女共同参画の推進に向けて、各地で土地改良団体における女性参画の推進に係る意見交換会等が開催されている中で、近年の土

地改良区において、新たに発生している多様な課題への適切な対応や、様々な視点や考え方を運営に活かして、持続的で強固な組織運営体制を確立するため、参議院議員宮崎雅夫事務所を訪問し、諸問題に対して直接宮崎議員と意見交換をする目的で開催されました。

始めに宮崎議員から、活動を通じて楽しむ事が大事なので、無理のない範囲で楽しく活動を続けることなど、他県の具体的な事例を交えたお話をいただきました。

また、参加者からは改良区の現在の問題点や女性理事登用の現状などの意見が出され、今回、参加した改良区には、女性理事が登用されているところはありませんでしたが、次期の改選には登用される予定または登用する方向で現在調整中とのことでした。

今後、2025年度までに女性理事の割合を10%にするという成果目標に向けて、女性理事が増え女性職員が働きやすい環境になっていくことを期待したいと思います。

午後からは、昭和レトロな雰囲気の残る国会議事堂の食堂で昼食後、国会議事堂内を見学しました。

まず、衛視さんから見学の流れについての説明があり、参議院本会議場から見学が始まりました。議場は2階から3階まで吹き抜けになっていて、内装のひとつひとつがとても高価で立派な造りになっており、建設当時に日本に技術がなかったことなどから「ステンドグラス」「各部屋のドアノブの鍵」「議事堂内の廊下にある郵便ポスト」の3つの外国製のものを以外は全て国産のものを使用していることに改めて感銘を受け、傍聴席から見る景色は普段テレビで映し出されているものと同じで、この場所で宮崎議員や進藤議員が法律の制定や予算の審議・議決などを行っている厳格な場所であることを実感しました。

次に、御休所、皇族室、中央広間、前庭の順で見学し、各県の木が植えられている前庭の遊歩道では千葉県「まき」の木も確認して参りました。

締めくくりに進藤金日子事務所を訪問し、天気にも恵まれたこともあり議員会館からの景色を満喫して解散となりました。

この意見交換会をきっかけに、国は私たちが選んだ国会議員によってつくられていること、また、今後少しでも政治や選挙に関心を持ち、改良区の運営に活かせたらと思います。

最後になりましたが、今回の意見交換会を企画していただいたちば水土里ネット女性の会事務局の皆さまにお礼申し上げます。



▲千葉県の木「まき」



# 経営体育成基盤整備事業 大鳥居地区について

君津農業事務所

## 1. はじめに

君津農業事務所管内では、約10年ぶりのほ場整備事業採択地区となる、大鳥居(おおとりい)地区を紹介します。

本地区は、袖ヶ浦市南部の館山自動車道木更津北ICから北へ約1kmの館山自動車道とJR久留里線に隣接した二級河川小櫃川左岸に広がる低平な農業地帯に位置しています。

昭和30年代に10aの区画整理が行われましたが、農道は狭小で、すれ違いのままならず、用排水施設も脆弱で排水不良が見られる状況でした。

そのため、本事業において区画整理、用排水改良、暗渠排水を行い、生産性の向上を図る計画としております。



農道狭小の様子

## 2. 事業概要

受益面積：41.2ha

事業費：約12.2億円  
(事務費、工雑、ソフト費含む)

事業年度：令和5年度から  
令和12年度(予定)

事業内容：区画整理 A=41.2ha  
用水路工 L=5.9km  
排水路工 L=5.5km  
暗渠排水工 A=40.5ha  
道路工 L=5.3km

関係機関：袖ヶ浦市、大鳥居土地改良区



大鳥居地区 計画平面図





大鳥居地区 現況空撮（※赤線:地区境界）

### 3. 営農計画について

現在は、複数の担い手が水稲と露地野菜(レタス)を中心とした営農を行っておりますが、現状の小区画水田での営農では作業効率が悪く、コスト縮減が図れない状況でした。

そこで今後、ほ場整備事業に合わせて集落営農組織を立ち上げて、転作作物の作付け面積を拡大し、水田の高度利用を図ることで、経営規模の拡大を目指す計画としております。



レタス栽培の様子

### 4. 今後の予定

今年度及び来年度については、今後予定されている工事に向けて、地区の内外を決める、地区界測量や基準点設置等の業務発注を予定しております。

また、併せて換地計画業務として地区内の最新の地権者を調査する従前地再調査や、換地設計基準、評価基準の作成についても予定しております。

### 5. おわりに

ほ場整備事業完了後には、農道は拡幅、用水はパイプライン化、排水は暗渠排水が施工され、農作業の効率化が図られた農地で、集落営農組織が中心となり集落や、ひいては地域農業の発展を支えていきます。



# 令和5年度新規 洪水調節機能強化事業 金山ダム地区について

安房農業事務所

## 1. 事業の目的

金山ダムでは、令和元年12月に決定された「既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本方針」に基づき、農業用ダムの洪水調節機能強化の取り組みを行うこととなり、令和3年3月に河川管理者、ダム管理者及び関係利水者で「加茂川水系治水協定」を締結しました。

しかし、本施設は造成後50年以上が経過しており、水管理システムが整備されておらず、河川管理者へのリアルタイムでの貯水位等の情報提供や、事前放流に伴う水管理施設の適切な運用に支障をきたしている状況でした。

このため、本事業で水管理システムの整備やICT化を進めることで、河川管理者への情報提供や事前放流による洪水調節可能容量を確保し、機能強化を図ることを目的としています。





## 2. 事業の概要

- 事業主体 千葉県
- 事業工期 令和5年度～令和7年度(予定)
- 事業概要 局舎新設、水管理システム整備一式
- 補助率 国50%、県32%、市18%
- 令和5年度の内容  
実施設計等一式(1千6百万円)
- 管理主体 鴨川市加茂川沿岸土地改良区
- 受益面積 479.9ha
- 総事業費 1億9千8百万円



操作室 (子局)



打墨用水路分土工 (子局)

## 3. 今後の課題

金山ダムでは、洪水調節機能強化学業の他にダム取水施設等の更新事業を計画しています。

また、幹線用水路の老朽化も懸念されており、長寿命化対策も予定しています。

安房管内には、この他に3か所の農業用ダム(安房中央ダム、保台ダム、佐久間ダム)があります。

多くの施設が更新整備の時期を迎え、維持管理に苦慮している状況で、計画的で効果的な更新整備が求められています。

今後とも地域農業を支えるために、長寿命化対策を推進し、地域が抱える問題に取り組んでまいります。

# 第45回全国土地改良大会 福井大会

千葉県土地改良事業団体連合会 総務部



福井大会会場

令和5年10月11日(水)に第45回全国土地改良大会 福井大会が福井県越前市の「サンドーム福井」で、『水土里(みどり)がある 幸福(しあわせ)がある 笑顔がある ～ふくいで語る土地改良の未来～』をテーマとして、全国から土地改良関係者概ね4,000名が集結して開催されました。県内からは、各土地改良協会会長など土地改良関係者91名が参加しました。

式典に先立ちオープニングセレモニーでは、福井県が国内で有数の生産量を誇るマリンバ・ハープのアンサンブルによる生演奏をバックに、福井県の豊かな自然環境が育む美しい農村風景などが紹介されました。その後、OTAIKO座明神による和太鼓演奏も披露され、大会を盛り上げました。

式典では、大会旗入場、開会宣言、国家斉唱の後、福井県土地改良事業団体連合会の山崎正昭会長の開会あいさつに続き、全国土地改良事業団体連合会の二階俊博会長の代理として義経賢二副会長による主催者あいさつがありました。続いて、福井県の杉本達治知事、越前市の山田賢一市長、鯖江市の佐々木勝久市長による歓迎のあいさつ、農林水産省の武村展英副大臣、都道府県土地改良事業団体連合会会長会議顧問の進藤金日子参議院議員、宮崎雅夫参議院議員より祝辞がありました。



義経副会長





進藤参議院議員



宮崎参議院議員

土地改良事業功績者表彰では、農林水産大臣表彰6名、農林水産省農村振興局長表彰16名、全国土地改良事業団体連合会長表彰44名の方が受賞されました。千葉県からは鴨川市加茂川沿岸土地改良区の鎌田勝己理事長が全国土地改良事業団体連合会長表彰を受賞されました。鎌田様の永きにわたる土地改良事業へのご功績に対して感謝申し上げますとともにお祝い申し上げます。

鴨川市加茂川沿岸土地改良区の  
鎌田理事長

基調講演では、農林水産省農村振興局の青山健治次長より説明があり、その後、「土地改良における男女共同参画の取組み」と題し、優良事例の紹介がされました。

大会宣言は、福井県立大学の荒井湧太郎さんと川端凜花さんより「水土里(みどり)がある幸福(しあわせ)がある笑顔があるのスローガンのもと、未来の土地改良について語り、夢のある農業と賑わいのある農村の創出を目指す」と声高らかに宣言されました。

続いて、次期開催県である千葉県の紹介映像後、福井県土地改良事業団体連合会の山崎会長から全国土地改良事業団体連合会の義経副会長を経て、森英介会長へ大会旗が引き継がれました。森会長より「第46回全国土地改良大会千葉大会は“ふさの国から飛び立て水土里の恵み 力強く未来に繋ごう水土里の礎”をテーマに令和6年10月22日に開催する。全国各地から多くの皆様にお越しいただけるよう、心よりお待ち申し上げます」と次期開催のあいさつがされました。



森会長挨拶



大会旗引継ぎ



千葉県紹介映像





## 次期開催県ブース

令和6年10月22日(火)に本県で開催の第46回全国土地改良大会 千葉大会のPRのために職員12名が参加しました。ブースでは、耕地課職員の方、チーバくんの協力のもと千葉大会のチラシ等を来場者へ配布しました。



森会長とチーバくん



次期開催県ブースの様子



次期開催県ブースの様子



次期開催県ブースの様子



# 令和5年度 土地改良区監査実務等研修会

令和5年11月8日(水)、千葉県土地改良会館にて「令和5年度 土地改良区監査実務等研修会」が開催されました。この研修は、土地改良区の運営に関わる農業・農村の構造の変化や組合員のコスト意識の高まり等への対応、事業運営の透明化やガバナンスの強化を推進することを目的に、土地改良区体制強化事業に位置付けられた研修で毎年開催しています。

開会にあたり当会の小島参事より挨拶を申し上げ、下記の内容にて研修が行われました。当日は、会館での参加者67名、webによる参加者147名の合計214名が、熱心に耳を傾けていました。

講師の皆様には有意義な御講義をいただき、ありがとうございました。

(敬称略)

研 修 内 容	講 師
土地改良区監事の役割について 土地改良団体における男女共同参画について	関東農政局農村振興部 土地改良管理課 畠山 正弘
土地改良区における適切な会計処理について	千葉県農林水産部 耕地課 高垣 美希
組合員資格等について	千葉県土地改良事業団体連合会 総務部 吉井 俊勝
土地改良区監査における会計書類のチェックポイント	佐藤大地税理士事務所 税理士 佐藤 大地



## 安全運転講習会を開催しました！

当会では職員の安全運転意識向上につながる活動を毎年実施しており、近隣警察署へ講師を依頼し、職員を対象として安全運転講習会を実施いたしました。



講習会では、飲酒運転根絶へと向けた事例発表を主として、横断歩行者保護のゼブラストップ、各種事業所の安全運転管理業務の対応等について講話いただきました。

今後とも交通安全につながる活動を継続し、職員と地域の交通安全に貢献していきたいと考えております。

# 未来へつなごう!ふるさとの<sup>みどり</sup>水土里子ども絵画展2023

## 多くの子どもたちの作品が選ばれました!

毎年、全国水土里ネット及び各都道府県水土里ネットの主催で行われております子ども絵画展が、今年度も開催されました。

今回は、全国から3,021作品の応募の中から審査の結果、入賞31作品、地域団体賞52作品、入選142作品、佳作175作品が選ばれました。

その中で、千葉県からは下記の特別賞1点、協賛企業・団体賞7点が選ばれました。

### 入賞した千葉県の子供たちの作品(8作品)

(敬称略)

賞名	作品タイトル	氏名	学年	市町村
特別賞/水の路賞	福岡ぜきから望む筑波山	相嶋 良弥	5年	野田市
大林「つくるを拓く」賞	みんなで田植え	青木 真緒	4年	野田市
奥村組-ふるさとが、好きだ。賞	田んぼと公平水路橋	梶本 一希	5年	東金市
KAJIMA 100年のみどり賞	今日もおいしいトウモロコシができたよ	澁谷 叶多	4年	多古町
お米がうまいで賞	実りの秋に舞う赤トンボ	澁谷 奏多	6年	多古町
全米販ごはん彩々賞	おかまでたいた ふっくらごはん	澁谷 晃多	2年	多古町
竹中土木人と地球のかけはし賞	水をつなぎ田んぼを潤す水路橋	渡辺 和豊	6年	東金市
内外ふるさと子ども賞	金色の海と赤とんぼ	押田 愛未	4年	多古町

上記入賞作品以外にも団体登録にご協力頂いている土地改良区の地域団体賞(8作品)、入選(12作品)、佳作(14作品)が選ばれております。

団体登録の土地改良区：東葛北部土地改良区、北総東部土地改良区、両総土地改良区

夷隅川土地改良区、安房中央土地改良区、木更津市富岡土地改良区

詳しくは、全国水土里ネットのホームページをご覧ください。(https://www.inakajin.or.jp/)

受賞された子ども達には、心よりお祝い申し上げます。

団体登録にご協力頂いております土地改良区の担当の方々、また、市町村教育委員会の担当の方々には、大変感謝申し上げます。お陰様で、毎回、千葉県内からたくさんのお入賞作品が選ばれております。

これからも、子ども達の目線で千葉県の豊かな農村風景等を描いていただき、新たな発見があればと思います。



特別賞／水の路賞



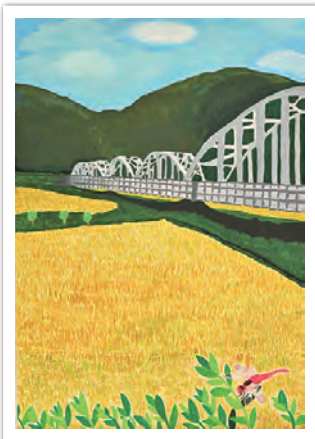
「福岡ぜきから望む筑波山」

大林「つくるを拓く」賞



「みんなで田植え」

奥村組「ふるさとが、好きだ。賞」



「田んぼと公平水路橋」

KAJIMA100年のみどり賞



「今日もおいしいトウモロコシができたよ」

お米がうまいで賞



「実りの秋に舞う赤トンボ」

全米販こはん彩々賞



「おかまでたいた ふつくらこはん」

竹中土木人と地球のかけし賞



「水をつなぎ田んぼを潤す水路橋」

内外ふるさと子ども賞



「金色の海と赤とんぼ」

# 第27回「千葉の水回廊ウォーク& 疏水百選 印旛沼ウォーク」のご案内

花見川-新川-印旛沼の水回廊は、「美しい日本の歩きたくなるみち500選」の道筋です。印旛沼は、私たちの生活や国土を潤す「みずのみち」として先人によって築かれたもので、日本の「疏水百選」に認定されました。この悠久の道につながる水辺、桜、花木、水田風景、野鳥の声など心地よい自然に触れながら歩きを楽しみましょう。

今回で27回目を迎える「千葉の水回廊ウォーク&疏水百選 印旛沼ウォーク」は、心地よい自然に触れながら歩きを楽しむことにより、参加者の心身の健康を増進するとともに食糧生産だけではなく、私たちの県土や環境の保全に重要な役割を果たしている疏水や農業・農村への理解を深めるために行っているものです。

なお、詳細については、NPO法人ちば歩こう会に直接お問い合わせください。

**1 実施日** 令和6年4月6日(土曜日) 雨天決行

**2 歩行内容** (雨具、帽子、昼食、健康保険証などは各自ご持参ください。)

	28kmコース	21kmコース	11kmコース
集合場所	京成酒々井駅東口	JR佐倉駅北口	新検見川公園 (JR総武線 新検見川駅 徒歩2分)
受付時間	7時40分～8時00分	8時40分～9時00分	9時30分～10時00分
ゴール	大和田機場 (京成大和田駅徒歩12分 京成勝田台駅徒歩15分) ◎受付は15時30分迄		
歩行方法	受付後、コース地図と矢印標識を見ながら各自のペースで歩く自由歩行です。		

★コースの概要については、別頁の地図を参照してください。歩行用のコース地図は当日配布します。

**3 参加費** 500円 (小学生以下無料)(コース地図、完歩証、傷害保険料、飲料水、菓子など)

**4 参加申込** 当日、各集合場所で受付します。

**5 免責範囲** 参加者は、万全の体調のもとに参加してください。  
万一事故が発生した場合、主催者は保険による適用範囲以外の責任は負えません。

**6 問合せ先**

NPO法人ちば歩こう会	TEL 080-6543-8508	(担当：遠藤)
NPO法人美しい田園21	TEL 03-6455-8368	(担当：田中)
水土里ネット印旛沼	TEL 043-484-1155	(担当：伊藤)
千葉県印旛農業事務所	TEL 043-312-3311	(担当：柚木)



### 第27回 千葉の水回廊ウォーク&疏水百選 印旛沼ウォーク

1. 実施日：令和6年4月6日(土)
2. 距離：28km・21km・11km
3. 主催：NPO法人ちば歩こう会  
後援：千葉県(独)水資源機構千葉水総合管理所  
水士里ネット印旛沼、水士里ネット千葉  
NPO法人美しい田園21
4. スタート：28km 京成酒々井駅東口 受付7:40~8:00  
21km JR佐倉駅北口 受付8:40~9:00  
11km 新検見川公園 受付9:30~10:00
5. ゴール：水資源機構千葉水総合管理所(大和田機場)  
○ゴール受付時間 12:00~15:30



ゴール：大和田機場

28kmコース  
集合場所：京成酒々井駅東口

21kmコース  
集合場所：JR佐倉駅北口

11kmコース  
集合場所：新検見川公園



# 難防除雑草

# 「ナガエツルノゲイトウ」に注意!

河川・用水路を介して\*特定外来生物「ナガエツルノゲイトウ」の発生区域が拡大しています。定着すると駆除が困難な雑草で、生態系や農業へ悪影響を及ぼします。用水路、水田の水口付近や畦畔を見回り、早期発見・早期駆除に努めましょう。

\*特定外来生物は、法律で栽培・運搬等が禁止されています。



県内の分布状況(2021年)  
(千葉県生物多様性センターHPより引用)

## 特徴

【再生力:大】数cmの茎断片から容易に発根

【拡散力:大】茎はちぎれやすく、水に浮く

【侵略性:大】乾燥に強く、畑地などにも侵入

## 注意!

刈払機を使った除草は、茎や根の断片が周囲に飛散してかえって発生場所が拡大します!



## ナガエツルノゲイトウの見分け方



### 【葉】



### 【茎】



### 【花】



## 間違えやすい植物

ツルノゲイトウ (外来種)



- ・球状花は葉の脇にくっつく
- ※ 花のない時期は見分けが困難

アメリカタカサブロウ (外来種)



- ・葉の鋸歯は明瞭
- ・花は球状でなく平たい

タカサブロウ (在来種)



- ・葉の鋸歯は不明瞭
- ・花は球状でなく平たい

出典:ナガエツルノゲイトウ駆除マニュアル(農林水産省、環境省、農業・食品産業技術総合研究機構)



## 水田における対策

### 水田に侵入させない

- 水口に3ミリ目程度の種子もみ袋等の網を設置し、茎や葉の流入を防ぎましょう。
- 水田に侵入していないか、水口周辺をこまめに観察しましょう。
- 耕うん機等に付着して拡散するので、発生の無い水田から耕うんし、よく洗浄しましょう。



網を設置し茎断片の侵入を防止

### 水田や畦畔でまん延させない

畦畔・本田で発見した場合は、下図を参考に除草剤で防除しましょう。

※ラベルの表示を事前にしっかり確認(適用場所・使用量・散布回数等)

**※刈払機で除草すると、茎や根の断片が周囲に飛散して断片から再生するため、かえって発生場所が拡大します。**

		移植		中干し		出穂		収穫		
		3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	
畦畔防除	いずれかを散布	●カソロン粒剤6.7 ※畦畔崩壊しやすい場合			●ザクサ液剤		●ロイヤント乳剤 ・収穫前45日まで ・ナガエツルノゲイトウの草丈35cmまで		●ラウンドアップ マックスロード	
	区分	移植			中干し					
水田内防除	体系防除A (散粒機及び大型噴霧器使用)	●バッチリLX1キロ粒剤 (田植同時~移植後7日)			●ロイヤント乳剤 (移植後約40日) ・落水又はごく浅く湛水 ・ナガエツルノゲイトウの草丈35cmまで					
	体系防除B (散粒機使用)	●ピラクロン1キロ粒剤 (田植同時~移植直後)			●ウィードコア 1キロ粒剤 (移植後約15日) ・ナガエツルノゲイトウの草丈5cmまで					

本資料に係る研究は農林水産省委託プロジェクト研究「農業被害をもたらす侵略的外来種の管理技術の開発」JPJ0079666の補助を受けて行った

## 水田以外の対策

- 群落規模や現場条件に応じて、人力または重機での抜き取り・剥ぎ取りを検討。  
**※成長の初期、群落規模が小さいうちに除去することが有効**  
 ※除草剤は水系に流出するおそれのある場所では使用しない。(河川敷や水路など)

【その場で枯らす場合】

- ①袋に密閉して、厚手のブルーシートの上に置くなどして枯らしてください。
- ②自治体のごみ処理方法にしたがって処理してください。

「ナガエツルノゲイトウ駆除マニュアル」(農林水産省、環境省、農業・食品産業技術総合研究機構)より抜粋

【お問合せはお近くの農業事務所まで】 作成:千葉県農林水産部安全農業推進課

令和5年8月



訂正のお知らせ

情報誌「水土里ネットちば」第340号(令和5年10月発行)2~3ページの記事におきまして、一部記載に誤りがありました。  
 誤) 中善寺ダム  
 正) 中禅寺ダム  
 読者の皆様ならびに関係者の皆様にご迷惑をおかけしましたことをお詫びするとともに、ここに訂正させていただきます。



# 謹賀新年

本年もより一層のご指導ご支援を  
賜りますようお願い申し上げます

千葉県土地改良事業団体連合会

会長

森

英

介

副会長

塚

瀬

一

夫

副会長常務理事

杉

野

宏

外

役員

員

一

同



水土里ネットちば 341号 (令和6年1月発行)



発行

水土里ネット千葉(千葉県土地改良事業団体連合会)  
〒261-0002 千葉市美浜区新港249番地5  
TEL.043-241-1711(代) / FAX.043-248-2563(代)

印刷

株式会社ニッセイアド  
〒264-0026 千葉市若葉区西都賀4-18-3  
TEL.043-206-7752 / FAX.043-206-7753